

第4回城陽市地域公共交通会議 会議録

1. 日時 平成31年(2019年)1月15日(火) 午後2時00分～3時20分

2. 場所 城陽市役所本庁舎2階 第1会議室

3. 出席者

≪委員≫

土井委員、槻木委員、大江委員、杉本委員、中道委員、三宅委員、岩崎委員、
岩田委員、吉岡委員、木谷委員、森島委員

〔出席11人、欠席5人〕

≪市側≫

今西副市長、大石まちづくり活性部次長、立木都市政策課長、加茂都市政策課課
長補佐兼公共交通係長、奥田都市政策課公共交通係主査

≪城陽市地域公共交通会議規則第4条第5項の規定による出席≫

京都京阪バス株式会社岩佐次長、京都運輸支局平岡係長

≪傍聴人≫

2名

4. 議事概要

(1) 会長・副会長の選出について

(2) 青谷方面乗合タクシー試験運行事業のこれまでの利用状況及び取り組みについて(報告)

(3) 青谷方面乗合タクシー運行事業(案)について(審議事項)

1. 開会

2. 副市長あいさつ

3. 委員紹介について

委員名簿に沿って紹介。

4. 議題（1）会長・副会長の選出について

【会長・副会長の互選】

- ・ 委員より、会長には土井委員、副会長には宇野委員が適任との意見があり、他の委員からも異議等なく、決定。
- ・ 会長から就任に当たってのあいさつ。

【会長あいさつ】

- ・ せっかくなので、こういう機会に公共交通全般についての簡単なお話を二つぐらいさせていただけたらと思う。
- ・ 一つは、冒頭副市長さんのご挨拶にもあった高齢化率が高い問題。公共交通は確かに高齢者の人々にとっては、大変大事なものだが、本当にそれだけかというところではない。例えば高校生の通学のためにも非常に大事である。それから、人口減少を止めるために、今いろんなことをされているが、人口減少していく時の一つの問題、流出しやすい原因に、お母さん方が送迎を多くやらないといけない町というのが結構ある。
- ・ 今まであまり注目されてこなかったが、送迎のことをいろいろ分析していくと、例えば30代4代のお母さんというのは、朝は駅まで子供を送る、あるいはご主人を送る。お昼ごろになってきたら、親を病院に連れて行って、診察が終わるまで待って連れて帰る。そうこうすると夕方になり、子供が帰ってきて、学校に迎えに行き、塾に連れて行く。また塾に迎えにいけないといけないし、夜遅くなってくるとご主人が電話をかけてきて、迎えに来てくれとなる。
- ・ 送迎しているお母さんが一日中そういうことばかりやっていると、フルタイムでなかなか働けず、パートでしか働けないということになってくる。すると、もうちょっと違う生き方をしたい、という人たちは転出する。公共交通の充実したところでは送迎が少なく、充実していないところは送迎に頼らざるを得ないというようなところがある。城陽市でも、高齢者だけではなくて、もっと他にも利用者の人たちがいるという広い目で見っていくというのが、大変大事だという風に思う。国土交通省でも、送迎の問題というのをもうちょっと真面目に考

えましようという傾向になりつつある。

- ・ 二つ目は、先ほどもバス事業者、タクシー事業者の方と話していたが、ドライバー不足が極めて深刻だという問題。これは皆さんも報道などでご覧になられていると思う。京都市交通局の管理受委託でのドライバーがいないということで、民間のバス会社が撤退されるなど、色んなサービスがしたいがバスのドライバーがなかなかいない。どうしたらいいのかということだが、これまでは、タクシー事業者やバス事業者が乗務員募集ということで、バスに案内が書かれたり、それからバス会社のホームページに掲載されたりしているが、それだけでは限界がある。ドライバーというのは、社会を支える仕事である、ということかというと、例えば、こういう会議のメンバーでも皆さんがドライバーの仕事はとっても良い仕事だ、社会に役に立つ仕事だ、ということアピールしていかないといけない。あるいはバスに乗ったら「ありがとう」と言うなど小さいことでも、仕事に対する感謝を出していくことが大事。
- ・ それからもし可能であれば、城陽市の職員募集のところに、バスのドライバー募集というのを、例えば地域公共交通会議の意見として出していただくようなことで、色んな仕組みで社会がバスのドライバーを求めているという風に発信して、二種免許を持っている人以外にも関心を持つ人たちを増やすことが必要。
- ・ 世の中には自動運転ができれば全部解決するのではないかという意見も結構あるが、バスの自動運転というのは、多分3年とか5年の話ではなかなかできないと思う。分かりやすい例を出すと、バスのドライバーの仕事というのは、安全運転もあるが、車掌さんの仕事もしなければならない。乗ってきたのが高齢者であればゆっくり発進するなど、そういうことは機械にはなかなかできない話で、機械がやってくれるようになるまでにはまだ時間も必要。
- ・ その間放置してもいいのかということとそういうわけではなく、人々の利用を、あるいは足の確保をし続けて行くというのは、この会議のミッションでもあり、大事なこと。自動運転ができた時にうまく置き変わるという可能性があるかもしれないが、それまでの間はどういう風に城陽市が移動をサポートするかということを考えていくというのは大変大事なことだと思うので、ドライバーの確保についても、是非皆さんも関心を持っていただければ有り難い。

5. 議題(2) 青谷方面乗合タクシー試験運行事業のこれまでの利用状況について、地元説明会の結果について(報告)

【都市政策課加茂課長補佐による説明】

【質疑応答】

<委員の質疑、意見＝①②・・・><市や他の委員の回答＝■>
<会長による補足等＝（会長）>

会長

①追加便の運行状況ということで、寺田方面第1便が36便と結構あるが、追加便が来るまでどれくらい待ち時間があるのか。

②アンケートで、乗合タクシーが無かった場合はタクシーを使ったけれども、乗合タクシーにシフトしたという人が2割くらいあるが、現在、一般のタクシーの青谷から利用の状況が大きく変化している、例えば大きく減っているということはあるのか。

■追加便が来るまでの時間は、今回この事業を始めるに当たり、タクシー事業者と契約する中で、15分以内を目途に到着するという形で契約している。実際、朝の寺田方面行きの第一便がかなりの利用者があり、おおよそ6割～7割の日で追加便が出ているという状況であり、最初は15分以内で到着する形で追加してもらっていたが、頻度が高いので、事業者にお願いして、通常便は時間通り走り、もう一台プラス近くで待機するというので、協力をお願いしている。

■その辺がなかなか難しいところで、絶対追加があるということなら多少なりとも予算を組んでほしいとお願いしている。追加が不要な時は一応タダ働きになるが会社としては対応しているわけで、そのあたりをお願いしたい。

対応はすぐ行けるかというのは、色々とその時による。雨が降ったりした時には行けない時もあるし、追加で行った場合にお客さんがいないという時もある。暑い、寒いというときは待ってられないということもあると思うので、このあたりは増便数を確定してもらえたら、両方とも対応がうまくいくと思う。多分他にも乗れていない人がいると思うが把握できていない。

タクシーの利用が減っているということは実感していない。自社だけが走っているわけではないので、他社の問題もあると思うが、そこまでの状況ではないと思う。

(会長) 今の話はとても重要で、タクシーの利用はそれほど減っている実感はないけれども、2割ぐらいの人はタクシーから変わっているということ。変わっているのではなくて利用そのものが増えている。青谷から外出、例えばアル・プラザに行く人などが今までよりも増えているから、それほど限られたパイを取り合っているのではなくて、パイそのものが広がっていることになっているのなら、この政策というのは非常に価値があったと説明することができる。お出かけをサポ

ートして、出かけることがなかった人が出かけるようになる。いろんな活動の一つとして、値打ちがあったということになる。乗合タクシーがなかった場合に外出しない人が3割ぐらいいたわけで、こういう人たちの外出ができるようになったということで、それは非常に価値があるということと、利用者アンケートの自由意見に追加便のことが全然出ておらず、もしかしたらそういう意見はあるのかもしれず、待つのは結構大変だと思うが、そのあたりは、事業者の方で協力いただいて、追加便の待ち時間を減らすということが結果として、利用者としては大きな意見となって出ては来なかったということになるのかなと思う。

委員

①利用者を見るとほぼ高齢者の方だが、運行のダイヤを組む時に、保健センターの検診の時間を想定してダイヤを組んだという話があったと思う。小さいお子さんがいる若いお母さんたちも利用者として想定されていたと思うが、そういった世代の利用がかなり少ないのかなと思う。広報はどういった形でされているのか教えていただきたい。

■当初事業を始めるに当たり、市の広報じょうようの中で特集号を作り、各家庭に配布したのが最初。青谷の地域と富野校区の一部が路線の対象であり、毎月の利用状況を各回覧板の中で利用状況をお知らせしているの、それを見てもらうことで、こういう事業をやっているというのも分かっていただけでも利用状況も見ていただいているのかなというところである。ホームページにも同じような内容をアップして皆さんにお知らせしている。

(会長) 保健センターでも宣伝したらよいのではないか。目的地で宣伝して、こういう乗合タクシーがあるから、これで来てくださいよというような宣伝をやらせれば。ただ、恐らくあの乗り物は高齢者のもので、結構一杯だから、高齢者の方が乗れなくなったら具合が悪いから遠慮しておこう、というようなことがあるのかもしれない。そういう場合は、先ほど言われたように、多いところに予め追加便を入れておいて、保健センターに行く人にとっても乗りやすい状況を作るとこの目的には非常に役に立つ。本来は何のために入れているかということの方が優先されることだと思うので、これからの実験の状況を踏まえた検討事項という風にしていただければ有り難い。

6. 議題 (3) 青谷方面乗合タクシー運行事業 (案) について (審議事項)

【都市政策課加茂課長補佐による説明】

【質疑応答】

<委員の質疑、意見=①②・・・><市や他の委員の回答=■>

<会長による補足等=(会長)>

委員

①契約の単価契約について、消費税が上がったら変更になるのか。税込み価格になっているので、運賃変更もあればそれはそれでお願いしないといけない。また、契約の4台使用というのは何を指すのか。

■契約上の使用台数を4台としている。

②追加は何台までか決まっているのか。一応予備車を入れて4台用意しておいてという内容と理解した。利用者が多く乗れない状況が続いたら、ジャンボの方が安いのではないかと。もしそういうことがあれば途中で検討する。

■それはまた検討させていただく。消費税については、当初はこの単価だが、消費税が上がり、単価が上がるという場合は、お話させていただく。

会長

①タクシー車両を使う時は区別できるようにステッカーなどを貼ることによかったか。

■その通り。

委員

①時刻表が添付されており、1分刻みの細かいものだが実際この通りの時間で運行されていたということか。半年運行して、思ったより人数が多くて乗り降りに時間が掛かった等で遅れていたなど、そういうところはなかったということか。

■支障なくちゃんと走れた時は基本的にはこの時間で遅れも無く行ける。ただ、道路上のことなので、信号待ちや車が多いという便には多少遅れというのは出てくる。

②説明会でダイヤのことで、時刻の変更等と意見に書いてあったので、そういうのを聞かれて、反映される必要はなかったのかなと気になった。

■ダイヤの変更については、一方では午前の便をもう少し厚くしてほしいという意見もあれば、逆に夕方をもう少し増やしてほしいという意見もあった。実際、結果を見ると、今設定している時刻で一定ご利用いただいている固定の方がおられると想定している。

寺田方面行きの第一便で非常に利用者が多いところで、追加便が出ている状況で

はあるが、一方アンケートを見ると買い物の方というのが非常に人数が多い。従って追加便が出ると、当然追加便が到着するまでそこで待っていただかなければいけないという、利便性で若干落ちてくる部分がある。第一便より第二便の方が追加便の可能性が低くなっていくので、例えば時間指定のないような買い物などであれば、毎月情報は出していくので、そういったものを見た中で、今まで第一便に乗っていたのを第二便に乗り換えようとか、そういう地元の工夫もしていただいて、支えていただければ、というようなところも説明会で説明させていただいた。

■朝と夕方は通常のタクシーがいっぱいでちょっとしんどい。繁忙期と閑散期ということで、最低限度の移動をする青谷地区の乗合タクシーという形を最初は基本ベースと考えたので、運行時間がその間の時間帯になっている。普通の人に乗る時間帯ではない、というようなところの最低限度のところをお願いした。朝と夕方は基本的に一般のタクシーに乗ってほしいという考え方を説明して、こういうダイヤになっている。時刻は、よりスムーズに動けるように遅延の状態になっていますので、ちょっと待っていただくのが普通かなと思う。

③遅れることはあまりないのではないか。

■遅くなる。遅くなって当たり前という組み方をした。道路上の長時間止まれないところで止まっているわけにいかない、というようなことを踏まえて、スムーズに行く時刻は現実とはちょっと違うという形になっている。切り込みがあったり、JR長池駅などであれば調整で止まれるが、という考え方。

委員

①停留所を10mほどずらす理由は何か。苦情か何かが出たのか。

■今、「おかざき整骨院」が駐車場を確保されており、駐車場がフェンスで囲われていてそのフェンスに停留所の掲示をさせていただいているが、この駐車場を今後隣のコンビニの方で使われるということで、使えなくなる。このため、今より少し北側に移動させていただく。「おかざき整骨院」の前に置くことは了承してもらっており、北側に10m動かして「おかざき整骨院」の店の前に置く。ただ名前は、当初は使ってもいいということだったが今後名前を使うことは止めてほしいという話があったので、移動することと合わせて名前も変えさせていただくということになった。

②駐停車の関係があると思うので事前に警察署に協議をお願いしたい。

■それはまた協議に伺う。

③またお願いします。高齢者事故防止の関係で警察からは自主返納の呼びかけ等を

色んなところでしているが、乗合タクシーをもっとたくさん走らせてほしいというのがあり、予算とかいろいろあると思うが、曜日を増やすなどご検討いただきたい。例えばある一定の条件、これをクリアしたら、1日曜日を増やしてもできるというようなことはあるのか。それともできればこのまま週2日でいっておきたいということなのか。毎日でも走らせてもらって、マイカーからタクシーの方に移ってもらえたらと思っているが、その辺りはどうか。

- 週2日で一日3往復、一便当たり3人乗っていただけるかどうかという形でスタートした。そもそも3人という人数を設定したのは、さんさんバスの市役所の停留所で降りられる人数を把握しているの、その割合を青谷の路線上の人口に掛け、プラス途中で乗られるのではないかとということで3人でスタートして、ちょうど今3.1人。ほぼ想定通りなので、今は経費上もちょうどという思い。例えば常に追加便が2台3台と出るような状況になるのであれば、それはそれで考えないといけないと思うが今はこの状態でベストかなと思う。

さんさんバスの話を出させていただいたが、利用者の方一人に対して市としてどれくらいの経費を使っているかという計算と、一方タクシーの乗車に対して一人に対してどれくらい経費を使っているかを比較すると、やはりタクシーの方が高くなっている。一人当たり約3倍くらい違う。そういう面でも便を増やせば増やすほどこの差が段々広がってくる。今のところが一応ギリギリの所。

- ④できたら利用者を増やしていただきたい。広報をお願いしたい。

委員

- ①11月末までの利用状況を見させてもらったが、12月はどういう数字で動いているか。なぜかと言うと、バスの利用者の傾向とすると、12月、1月、2月というのは、お客さんが減る。この減るといところで見ると、平均3人をクリアしてもらうために、今年は31年10月末の集計で次の運行の考え方を出し、次の年は11月1日から10月末で数字を出します、ということから考えると、今年の11月から算定をされた方が、12月と11月を足して3人を超えているのであれば、ちょっとプラスからスタートできるのではないかという気はする。そのところを1月2月のマイナスからスタートするというのが、非常に気になるところのスタートラインだなという風には思った。

(会長) どうして1月からなのか。

- まず12月の利用状況は、一便2.73人。

- ②2.73と3.41を足すと11月と12月の平均は3を超えている。11月から算定をされた方がいいのではないのかなと思う。

■次年度については、去年6月から11月までの平均で3人を超えた場合には、31年度は継続するというのは、始める前の地元の説明やこの場でもそのように説明しているが、ただその後毎年3人を見ていくという話は、その時点で地元の説明でもしていなかった。それを去年の12月末ごろの地元説明会で説明させていただいた中で、説明の後の1月から、今回については1月から10月末までの算定とさせていただいた。

11月末までで平均3.1人という答えが出て、その答えを持って地元の説明会、ご利用されている方の意見交換の場の設定を調整させていただいたのが年末になり、その年末の時にご説明をさせていただいたということがあったので、それを持って次のカウントに入らせていただくという仕切りを一旦取り、1月からのカウントというような形でご説明させていただいた。継続の運行になれば、次年度から年間通しての利用者数を把握していくということも年末の説明会で正式に地元の方にご説明してきたという流れがある。説明会の前からカウントしているということではなしに、ここからカウントしていきますというのを改めて説明させていただいたというタイミングになっている。

③バス事業者の一般論として、12、1、2月は少ない。このデメリットのところを12、1、2月、3月まで引っ張ることもあるが、やはり1月2月のお客さんが外に出ないという時期に重なるので、そのデメリットを抱えてスタートするのはいいのかどうかというのはちょっと気にはなった。

(会長) 確かに気になる。気にはなるが、1年通して見るのか10か月で見るのかというのは、データは取ってあるのでまた10月に、と考えたらいいのかなという風に思う。

私の方で気になっているのは、高齢者の人たちが非常に多いということは、多分週2回のリピーターが多いのではないかなと思う。そうするとありがちなこととして、ある人が動けなくなった、行かないようになった、普段出歩かなくなった、というような人が、一人、二人と出てくるとたちまちにして利用者が減少することが想定できそうである。そうならないために何をしたら良いかという、やっぱり新しい利用者にどういう風に知っていただくかということになるので、そういう点でいうと、利用者の方に地域で集まってもらうのも大事だが、利用者でない人たちに対しても、多分ホームページを見てとかチラシがあると言っても、自分に関係ないと思ったら見ないので、自分が出かける場合にこういう風な使い方がある、とみんなと一緒に考えてもらう機会を作らないと新しい利用者はなかなか増えないという風に思う。10月までには期間もあるので、できるだけそういうことをしながら、追加便をどう対応していくかということも考えるという風にし

てパイを広げていくことが大事だと思うので、そのあたり是非ご配慮いただけたらと思う。是非その時免許返納の話も警察がしていただければすごくありがたいと思うので、一緒になってやっていくという仕組みを、この事業を続けるという前提で考えていただけたら有難いかなという風に思う。

7. 採決

全員の賛成により原案のとおり可決

※大江委員は運行事業の委託先事業者の関係者であるため、採決には参加せず、会長・大江委員以外の9人による採決

8. その他

【会議録等の公開について】

- ・ 会議録を市が作成し、各委員に承認をいただいた上で、配布資料とともに市ホームページに掲載することを確認。

【城陽さんさんバスの現況について】

- ・ 立木都市政策課長による説明

9. 閉会